

港区南青山病後児保育室業務委託第一次審査採点基準表

選考委員名

評価項目	参照資料	No	評価基準	5段階評価 又は配点	採点	加算	得点	最高点
①業務の実績 ※事務局記入欄			業務実績について、以下の配点とする。 子育て支援施設の管理運営の実績 0～1施設…1点、2施設…3点、3施設以上…5点					
	様式4	1	業務実績	1・3・5		×1	0	5
②事業運営			事業運営について、以下の項目ごとに5段階で評価する。					
	様式7	2	事業展開にあたっての考え方・基本方針	1・2・3・4・5		×1	0	5
	様式7	3	事業計画及び活動内容	1・2・3・4・5		×1	0	5
	様式7	4	食事、おやつ等の提供に関する考え方	1・2・3・4・5		×2	0	10
	様式7	5	感染症にかかった児童等の対応	1・2・3・4・5		×2	0	10
	様式7	6	障害や特別な配慮が必要な児童の対応	1・2・3・4・5		×2	0	10
	様式7	7	虐待が疑われる児童の対応	1・2・3・4・5		×2	0	10
	様式7	8	各種マニュアルの整備	1・2・3・4・5		×2	0	10
	様式7	10	サービスの質の向上の取組	1・2・3・4・5		×2	0	10
③職員の配置			予定される職員の配置について、以下の項目ごとに5段階で評価する。					
	様式7	11	施設長候補者の経歴	1・2・3・4・5		×1	0	5
	様式7	12	常勤職員の数及び資格	1・2・3・4・5		×1	0	5
	様式7	13	非常勤職員の数及び資格	1・2・3・4・5		×1	0	5
	様式7	14	運営体制	1・2・3・4・5		×1	0	5
④安全対策等			安全対策について、以下の項目ごとに5段階で評価する。					
	様式7	16	安全対策及び危機管理体制	1・2・3・4・5		×2	0	10
	様式7	17	個人情報保護	1・2・3・4・5		×2	0	10
⑤見積価額 ※事務局記入欄			見積価額については、事業規模に対する差額で評価する。 5点…見積価額が事業規模より低額であり、その差が200万円以上である。 3点…見積価額が事業規模より低額であり、その差が100万円以上200万円未満である。 1点…見積価額が事業規模と同一または低額であり、その差が1円以上100万円未満である。					
	様式7	19	歳入歳出予算書、収支計算の詳細内訳	1・3・5		×1	0	5
<b>一次審査合計点</b>							0	145

<b>加点項目</b> ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%（小数点以下切上げ）を一時評価点に加えます。 ※事務局採点配点の満点の5%は3点なので、最大15点（3点×5項目）加点されます。	事務局採点配点の満点 （10点×5委員分）	<b>50点</b>
--	--------------------------	------------

- ア 区内事業者優遇**  
区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点
- イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価**  
ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点
- ウ 障害者雇用の評価**  
障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点
- エ 環境配慮に対する評価**  
ISO14001の認証等に参加している事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点
- オ 災害協定活動に対する評価**  
区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点